

平成 22 年 5 月 26 日
内閣府公共サービス改革推進室

情報処理技術者試験事業の実績評価について（案）

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

独立行政法人情報処理推進機構（以下「機構」という。）が所管する情報処理技術者試験事業については、公共サービス改革基本方針（平成 18 年 12 月 22 日改定を閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて機構は官民競争入札等監理委員会の議を経て、「情報処理技術者試験事業 民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）を定め、実施要項に基づき、民間競争入札を実施して受託事業者を決定し、平成 19 年 10 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの 3 年 3 か月間事業を実施している。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	四国支部（高松試験地）及び沖縄支部（那覇試験地）が実施していた情報処理技術者試験実施事業（試験会場の確保、会場責任者、試験監督員等の確保及び割付、試験運営業務等）に係わる業務
契約期間	平成 19 年 10 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの 3 年 3 か月間実施する試験は次のとおり。 ①平成 20 年 4 月の第 3 日曜日に実施予定の平成 20 年度春期の試験 ②平成 20 年 10 月の第 3 日曜日に実施予定の平成 20 年度秋期の試験 ③平成 21 年 4 月の第 3 日曜日に実施予定の平成 21 年度春期の試験 ④平成 21 年 10 月の第 3 日曜日に実施予定の平成 21 年度秋期の試験 ⑤平成 22 年 4 月の第 3 日曜日に実施予定の平成 22 年度春期の試験 ⑥平成 22 年 10 月の第 3 日曜日に実施予定の平成 22 年度秋期の試験
受託事業者	（高松試験地） 株式会社全国試験運営センター （那覇試験地） 那覇商工会議所
契約金額	（高松試験地） 12,642,853 円（税込） （那覇試験地） 9,998,100 円（税込）

実施要項に規定する実施状況の調査時期	平成 22 年 3 月末
業務に当たり確保されるべきサービスの質	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機構の試験会場の借り上げ実績を参考とした概ね交通の便が良く、清潔かつ静謐な環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする試験会場の確保。 ○ 機構の試験室内の座席配置の実例を参考とした余裕を持った試験室内の座席配置。 ○次に掲げる各項に特に注意を払いつつ、マニュアルに基づいた受験者の安全確保を第一に考えた試験運営。 <ul style="list-style-type: none"> a) 試験問題の事前の漏洩の絶対防止。 b) 試験時間の過不足の絶対防止。 c) 不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対する厳正な対処。 d) マニュアルを厳格に適用することによる正確かつ公平な出欠確認及び受験資格の確認。 e) 受験者に配付した答案用紙及び受験票(本人控えは除く。)の全数回収。 f) 回収した答案用紙への加筆及び訂正の絶対防止。 g) 未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出の絶対防止。 ○ 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止。

2 受託事業者決定の経緯

①高松試験地

入札参加者は2者であり、いずれも入札参加資格及び必須審査項目を満たしていた。平成19年8月20日に開札したところ、2者とも予定価格の範囲内であったことから、この2者について総合評価を行い、上記受託事業者が落札者となった。

②那覇試験地

入札参加者は3者であり、いずれも入札参加資格及び必須審査項目を満たしていた。平成19年8月20日に開札したところ、落札者のみが予定価格の範囲内であったことから、上記受託事業者が落札者となった。

3 平成 22 年度以降の事業について

機構から報告された平成 20 年度事業の実施状況等を踏まえ、官民競争入札等監理委員会において審議を行い、対象試験地を札幌試験地、仙台試験地、広島試験地、高松試験地、福岡試験地及び那覇試験地に拡大し、契約期間を平成 22 年 10 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日まで（3 年 3 か月間）の複数年契約として民間競争入札による事業を実施することを、公共サービス改革基本方針（平成 21 年 7 月 10 日改定を閣議決定）において決定している。

II 評価

1 評価方法について

平成 22 年 4 月 28 日に機構から提出された情報処理技術者試験事業の実施状況について（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

ア 試験会場の確保

高松試験地、那覇試験地ともに、交通の便が良い従来と同様の会場を基本として、受験者全員を確実に収容できる試験会場を確保した。

特に、那覇試験地では、平成 20 年度秋期及び平成 21 年度秋期試験においては、手配した試験会場（従来同様の試験会場）の規模に応じて、他の試験会場を確保し、受験者全員を収容できるよう確実に対応を図っており、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

イ 余裕を持った試験室内の座席配置

高松試験地、那覇試験地ともに、機構が定めたマニュアルに基づき、1 テーブル 3 名がけの机に 2 名を座らせるなど、受験者が試験に望みやすい余裕を持った座席配置を行い、受験者間での苦情もなく試験が実施できたことから、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

ウ マニュアルに基づいた受験者の安全確保を第一に考えた試験運営

a. 試験問題漏洩の絶対防止

高松試験地、那覇試験地ともに、機構が定めたマニュアルに基づき、問題用紙及び回答用紙について、試験前の厳重な保管、試験会場への確実な搬入など、試験前での試験問題漏洩がないよう、管理の徹底が図られた。

また、試験会場では、試験監督員全員が問題用紙及び答案用紙の管理を徹底し、

受験者一人一人に確実に配布している。

このように、試験前、試験会場においても、試験問題の漏洩がなく、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

b. 試験時間の過不足の絶対防止

試験開始時間が遅延した場合、試験終了時間を調整することにより、試験時間の過不足を防止することとしているが、高松試験地、那覇試験地ともに、試験開始時間の遅延は生じなかった。

c. 不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対する厳正な対処

高松試験地、那覇試験地ともに、機構が定めマニュアルに基づき、机の上におくことができるものの徹底、試験監督員による試験中の巡回監視などにより、不正行為の防止に努め、不正行為の発生がなかったことから、確保すべきサービスの質は確保できたものと評価できる。

(『監督員マニュアル』より抜粋)

※机の上に置けるもの・・・受験票、黒鉛筆又はシャープペンシル、鉛筆削り、消しゴム、定規、時計（アラームなど時計以外の機能は使用不可）、ハンカチ、ティッシュ

d. マニュアルを厳格に適用することによる正確かつ公平な出欠確認及び受験資格の確認

高松試験地、那覇試験地ともに、機構が定めたマニュアルに基づき、試験監督員が、受験者個々の受験票と受験者本人の確認等を通じて、正確に出欠及び受験資格の確認を行っており、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

e. 受験者に配付した答案用紙及び受験票(本人控えは除く。)の全数回収。

高松試験地、那覇試験地ともに、受験者全員から答案用紙及び受験票を回収し、回収した答案用紙と受験票の枚数の一致も確認していることから、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

f. 回収した答案用紙への加筆及び訂正の絶対防止。

高松試験地、那覇試験地ともに、試験終了後、回収した答案用紙への加筆や訂正は一件もなかったことから、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

g. 未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出の絶対防止。

高松試験地、那覇試験地ともに、答案用紙については、出席した受験者一人一人に対して、確実に配布・回収し、回収分と未使用分の合計が、受験者への配布前の枚数と同数であることも確認しており、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

エ. 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止。

高松試験地、那覇試験地ともに、試験当日、試験会場の規模等に応じた適切な人数を警備員として配置するなどの措置を行い、交通トラブルや周辺住民からの苦情は一件も発生していないことから、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

なお、高松試験地及び那覇試験地における警備員の配置実績は次のとおりである。

【高松試験地】

- (1) 21年度春期試験時、借用会場は、香川大学のためキャンパスが広く入口も複数あり、駐車禁止で、かつ学内は全面禁煙のため学内に4名配置した。学外では、近隣にはスーパーが1軒あり受験者が駐車しないよう、2名配置した。
- (2) 21年度秋期試験時、借用会場は、英明高校のため入口が1箇所であり、近隣には有料駐車場もあるので、受験者送迎用の車をさばくために入口周辺に2名配置した。

【那覇試験地】

- (1) 21年度春期試験時、借用会場は、沖縄大学1会場であり入口付近に2名配置し、会場に進入し駐車しようとする車を防止したり、受験者の案内を行った。
- (2) 21年度秋期試験時、借用会場である沖縄大学に2名配置し、小祿中学校には受験者の案内用に1名を配置した。

3 実施経費

本事業は、民間競争入札により、高松試験地は12,642,853円(税込)、那覇試験地は9,998,100円(同)で契約された。これは、従来の実施に要した経費(平成17年度から19年度の3カ年分)に対して、高松試験地は約48%、那覇試験地は約101%に相当し、機構側は、3年間でそれぞれ、約1,300万円の経費削減、約5万円と経費微増となっている。

本事業は、従来、高松試験地は機構が自ら、那覇試験地は民間委託により、実施してきており、従来費用と比較すると、那覇試験地については同額程度、高松試験地については大幅な削減となっている。

	【高松試験地】	【那覇試験地】
従来費用（試験 6 回分）	26,477,000 円	9,947,000 円
契約額（ “ ” ）	12,642,853 円	9,998,100 円
削減額	△13,834,147 円	51,100 円

注：従来費用は、平成 17 年度から 19 年度（3 ヶ年）の試験 6 回分の費用である。

4 総括

各業務の実施状況において、高松試験地、那覇試験地とも、機構が実施したときと同様、試験問題の事前漏洩や試験遂行の際トラブル等も一件も発生しなかったことから、設定された確保すべき水準は全て達成できたものと評価できる。

さらに、高松試験地においては、試験監督員等に対して試験日の 2 週間前までにマニュアルを配付後、理解不足な事項を確認してもらうために、実施要項に記載のなかった e-learning 研修を実施するなど、試験事業を確実に遂行するための受託事業者の創意工夫が発揮されている。

今後も、高松試験地及び那覇試験地においては、引き続き民間競争入札を実施していくとともに、民間競争入札を未実施の地方支部が実施している試験地においても、平成 22 年 10 月から実施する他の試験地の実施状況も踏まえつつ、民間競争入札を実施していく必要がある。

以上

(別添)

情報処理技術者試験事業の実施状況について

平成 22 年 4 月 28 日

独立行政法人 情報処理推進機構
情報処理技術者試験センター

1. 事業概要

四国支部（高松試験地）及び沖縄支部（那覇試験地）が行っていた試験実施事業（試験会場の確保、会場責任者、試験監督員等（以下「会場責任者等」という。）の確保及び割付、試験運営業務等）に係わる業務について、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札を行い、以下のとおり事業を実施した。

2. 請負業務期間

平成 19 年 10 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの 3 年 3 か月間

実施する試験は次のとおり。

- ① 平成 20 年 4 月の第 3 日曜日に実施予定の平成 20 年度春期の試験
- ② 平成 20 年 10 月の第 3 日曜日に実施予定の平成 20 年度秋期の試験
- ③ 平成 21 年 4 月の第 3 日曜日に実施予定の平成 21 年度春期の試験
- ④ 平成 21 年 10 月の第 3 日曜日に実施予定の平成 21 年度秋期の試験
- ⑤ 平成 22 年 4 月の第 3 日曜日に実施予定の平成 22 年度春期の試験
- ⑥ 平成 22 年 10 月の第 3 日曜日に実施予定の平成 22 年度秋期の試験

3. 事業実施機関

（高松試験地） 株式会社全国試験運営センター

（那覇試験地） 那覇商工会議所

4. 高松試験地

（1）実施規模

表 1 実施規模

	平成18年度春 期	平成18年度 秋期	平成19年度春 期	平成19年度 秋期	平成20年度春 期	平成20年度 秋期	平成21年度春 期	平成21年度秋 期
受験申請 者数	1,336	1,404	1,103	1,269	1,001	1,093	1,061	1,208
会場数	1	1	1	1	1	1	1	1
事業実施 機関	独立行政法人情報処理推進機構				株式会社全国試験運営センター			

（2）調査項目

- イ. 問題冊子の漏洩の数とその原因について
 - ロ. 答案用紙の回収漏れの数とその原因について
 - ハ. 試験日当日におけるクレームやトラブルの内容と対処方法について
- ニ. 実施経費

(3) 調査結果

①平成20年4月～平成22年3月に実施した試験における調査項目イ、ロの結果

表2 調査項目イ、ロの目標と実績

調査項目	平成18年度春期	平成18年度秋期	平成19年度春期	平成19年度秋期	平成20年度春期	平成20年度秋期	平成21年度春期	平成21年度秋期
試験問題の事前漏洩件数(目標)	0	0	0	0	0	0	0	0
試験問題の事前漏洩件数(実績)	0	0	0	0	0	0	0	0
答案用紙の回収漏れ件数(目標)	0	0	0	0	0	0	0	0
答案用紙の回収漏れ件数(実績)	0	0	0	0	0	0	0	0
事業実施機関	独立行政法人情報処理推進機構				株式会社全国試験運営センター			

なお、事前漏洩を絶対防止するため、独立行政法人 情報処理推進機構(以下、機構という。)と落札事業者間で、原則、次のとおり処理を行っている。

- (a) 試験日2日前、機構が手配した問題輸送事業者の倉庫で、問題輸送事業者立ち会いの下、落札事業者は、輸送コンテナの鍵を解錠し、封印を外して問題等の箱数を確認する。確認後は、施錠、再封印し問題輸送事業者が厳重に保管する。
- (b) 落札事業者は、試験当日朝、問題輸送事業者が輸送してきた輸送コンテナを試験会場を受け取り、輸送コンテナの鍵を解錠し、封印を外して問題等箱数を再確認するとともに、問題箱等が未開梱であることを検品の上、問題輸送事業者が試験会場内の試験会場事務局に搬入する。
- (c) 試験当日午前 of 試験開始時刻に間に合うよう、試験会場事務局内で、試験区分ごとに梱包された問題等を開梱し、試験室別に受験申請者数と同数の問題冊子、答案用紙をセットし、確認を行った後、試験監督員により試験室内に運び入れる。

②平成20年4月～平成22年3月に実施した試験における調査項目ハの結果

- (a) 試験時間の過不足の防止について
該当する事実はなかったが、仮に試験開始時刻が遅れた場合は、遅れた時間分、終了時刻を遅らせることにより、試験時間の過不足が絶対生じないように、指導している。
- (b) 回収した答案用紙への加筆及び訂正の防止について
該当する事実はなかった。
- (c) 未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出防止
該当する事実はなかった。
- (d) 不正行為の防止及び不正行為に対する厳正な対処
該当する事実はなかったが、不正行為を絶対防止するため、机上に置くことが認められるもの*以外は、何も机上に置かせないようにする。試験中は、試験室内を定期的に巡回するよう指導している。

※机の上に置けるもの・・・受験票、黒鉛筆又はシャープペンシル、鉛筆削り、消しゴム、定規、時計（アラームなど時計以外の機能は使用不可）、ハンカチ、ティッシュ

- (e) マニュアルを厳格に適用することによる正確かつ公平な出欠確認及び受験資格の確認確認できた。
- (f) 機構の試験会場の借り上げ実績を参考とした概ね交通の便が良く、清潔かつ静謐な環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする試験会場の確保。
結果は、試験会場は表3のとおり、公共交通機関を利用してアクセスすることが可能な会場を選定しており、機構が示した条件を満たしていることを確認した。

表3 借用会場

	平成18年度春期	平成18年度秋期	平成19年度春期	平成19年度秋期	平成20年度春期	平成20年度秋期	平成21年度春期	平成21年度秋期
借用会場	香川大学(教育学部)	英明高等学校	香川大学(教育学部)	英明高等学校	香川大学(教育学部)	英明高等学校	香川大学(教育学部)	英明高等学校
受験申請者数	1,336	1,404	1,103	1,269	1,001	1,093	1,061	1,208
会場規模	1,500	1,500	1,200	1,400	1,100	1,200	1,100	1,300
交通機関	JR高徳線 昭和町駅から徒歩10分	JR高徳線 栗林公園北口駅から徒歩5分						
事業実施機関	独立行政法人情報処理推進機構				株式会社全国試験運営センター			

- (g) 試験日当日におけるクレームやトラブルの内容と対処結果
該当する事実はなかった。
- (h) 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止
株式会社全国試験運営センターは、警備員を配置し対応したため問題も発生せずクレームもなかった。
- (i) 試験の座席配置については、原則、1人用机は、隣の机と離して配置し、複数人数の長机では、隣席を空けて試験定員に応じて配置した。

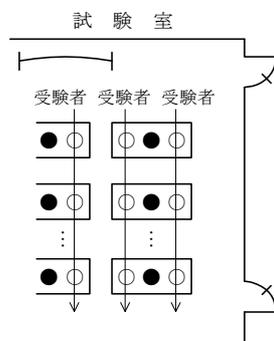


図 座席配置の例（『監督員マニュアル』より抜粋）

③平成20年4月～平成22年3月に実施した試験における調査項目ニの結果

表4 受験申請者数及び実施経費

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事業実施機関	独立行政法人情報処理推進機構			株式会社全国試験運営センター		
受験申請者数	3,034	2,740	2,372	2,094	2,269	—
実施経費	10,607,000円	8,421,000円	7,449,000円	4,214,284円	4,214,284円	4,214,285円

※ 株式会社全国試験運営センターの実施経費は、請負契約金額を3等分したものである。

(4) 調査方法

機構は、民間事業者から受けた請負事業の実施状況の報告、民間事業者へのヒアリング、受験者からの問い合わせ結果、回収した答案枚数等を通じて把握した。

(5) 調査結果における特記事項

- ① 市場化テストにより、民間事業者に委託した四国支部の試験実施事業に係る調査項目の達成結果については、上記のとおりであり、過去、機構で実施していた時と同様に試験問題の事前漏洩等が無かったこと、また、会場確保も前年からの継続ではあるが事業者自身で確保できたことから、上記のとおり概ね評価できる。
- ② 試験事業を確実に遂行するために、試験監督員等に対して試験日の2週間前までにマニュアルを配付後、実施要項には記載されていないが、e-learning 研修という名目のマニュアルチェックテストを行うなど受託事業者の創意工夫が発揮されており、概ね評価できる。

5. 那覇試験地

(1) 実施規模

表5 実施規模

	平成18年度 春期	平成18年度 秋期	平成19年度 春期	平成19年度 秋期	平成20年度 春期	平成20年度 秋期	平成21年度 春期	平成21年度 秋期
受験申請者 数	1,632	1,840	1,614	2,009	1,581	1,890	1,778	2,164
会場数	1	3	1	1	1	4	1	2
事業実施機 関	独立行政法人情報処理推進機構				那覇商工会議所			

(2) 調査項目

- イ. 問題冊子の漏洩の数とその原因について
- ロ. 答案用紙の回収漏れの数とその原因について
- ハ. 試験日当日におけるクレームやトラブルの内容と対処方法について
- ニ. 実施経費

(3) 調査結果

①平成20年4月～平成22年3月に実施した試験における調査項目イ、ロの結果

表6 調査項目イ、ロの目標と実績

調査項目	平成18年 度春期	平成18年 度秋期	平成19年 度春期	平成19年 度秋期	平成20年 度春期	平成20年 度秋期	平成21年 度春期	平成21年 度秋期
試験問題の事前漏洩 件数(目標)	0	0	0	0	0	0	0	0
試験問題の事前漏洩 件数(実績)	0	0	0	0	0	0	0	0
答案用紙の回収漏れ 件数(目標)	0	0	0	0	0	0	0	0
答案用紙の回収漏れ 件数(実績)	0	0	0	0	0	0	0	0
事業実施機関	独立行政法人情報処理推進機構				那覇商工会議所			

なお、事前漏洩を絶対防止するため、機構と落札事業者間で、原則、次のとおり処理を行っている。

- (a) 試験日2日前、機構が手配した問題輸送事業者の倉庫で、問題輸送事業者立ち会いの下、落札事業者は、輸送コンテナの鍵を解錠し、封印を外して問題等の箱数を確認する。確認後は、施錠、再封印し問題輸送事業者が厳重に保管する。
- (b) 落札事業者は、試験当日朝、問題輸送事業者が輸送してきた輸送コンテナを試験会場で受け取り、輸送コンテナの鍵を解錠し、封印を外して問題等箱数を再確認するとともに、問題箱等が未開梱であることを検品の上、問題輸送事業者が試験会場内の試験会場事務局に搬入する。
- (c) 試験当日午前の試験開始時刻に間に合うよう、試験会場事務局内で、試験区分ごとに梱包された問題等を開梱し、試験室別に受験申請者数と同数の問題冊子、答案用紙をセットし、確認を行った後、試験監督員により試験室内に運び入れる。

②平成 20 年 4 月～平成 22 年 3 月に実施した試験における調査項目ハの結果

(a) 試験時間の過不足の防止について

該当する事実はなかったが、仮に試験開始時刻が遅れた場合は、遅れた時間分、終了時刻を遅らせることにより、試験時間の過不足が絶対生じないように、指導している。

(b) 回収した答案用紙への加筆及び訂正の防止について

該当する事実はなかった。

(c) 未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出防止

該当する事実はなかった。

(d) 不正行為の防止及び不正行為に対する厳正な対処

該当する事実はなかったが、不正行為を絶対防止するため、机上に置くことが認められるもの*以外は、何も机上に置かせないようにする。試験中は、試験室内を定期的に巡回するよう指導している。

※机上に置けるもの・・・受験票、黒鉛筆又はシャープペンシル、鉛筆削り、消しゴム、定規、時計（アラームなど時計以外の機能は使用不可）、ハンカチ、ティッシュ

(e) マニュアルを厳格に適用することによる正確かつ公平な出欠確認及び受験資格の確認確認できた。

(f) 機構の試験会場の借り上げ実績を参考とした概ね交通の便が良く、清潔かつ静謐な環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする試験会場の確保。

結果は、試験会場は表 7 のとおり、公共交通機関を利用してアクセスすることが可能な会場を選定しており、機構が示した条件を満たしていることを確認した。

表7 借用会場

	平成18年度春期	平成18年度秋期	平成19年度春期	平成19年度秋期	平成20年度春期	平成20年度秋期	平成21年度春期	平成21年度秋期
借用会場	沖縄大学	金城中学校	沖縄大学	沖縄大学	沖縄大学	沖縄大学	沖縄大学	沖縄大学
受験申請者数	1,632	1,840	1,614	2,009	1,581	1,890	1,778	2,164
会場規模	1,700	800	1,700	2,100	1,700	500	1,800	1,700
交通機関	那覇市内線バス 那覇おもろまち線 沖縄大学前下車徒歩2分	モノレール小禄駅下車徒歩15分	那覇市内線バス 那覇おもろまち線 沖縄大学前下車徒歩2分	那覇市内線バス 那覇おもろまち線 沖縄大学前下車徒歩2分	那覇市内線バス 那覇おもろまち線 沖縄大学前下車徒歩2分	那覇市内線バス 那覇おもろまち線 沖縄大学前下車徒歩2分	那覇市内線バス 那覇おもろまち線 沖縄大学前下車徒歩2分	那覇市内線バス 那覇おもろまち線 沖縄大学前下車徒歩2分
借用会場		那覇中学校				小禄中学校		小禄中学校
会場規模		700				900		600
交通機関		那覇市内線バス 松川新都市線 夫婦橋下車徒歩3分				・モノレール小禄駅下車徒歩17分 ・那覇市内線バス安岡宇栄原線 小禄中学校前下車徒歩1分		・モノレール小禄駅下車徒歩17分 ・那覇市内線バス安岡宇栄原線 小禄中学校前下車徒歩1分
借用会場		上山中学校				鏡原中学校		
会場規模		400				600		
交通機関		モノレール旭橋駅下車徒歩15分				モノレール奥武山公園駅下車徒歩9分		
借用会場						那覇商工会議所		
会場規模						200		
交通機関						モノレール旭橋駅又は県庁駅前下車徒歩10分		
事業実施機関	独立行政法人情報処理推進機構				那覇商工会議所			

(g) 試験日当日におけるクレームやトラブルの内容と対処結果
該当する事実はなかった。

(h) 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止

那覇商工会議所は、警備員を配置し対応したため問題も発生せずクレームもなかった。

- (i) 試験の座席配置については、原則、1人用机は、隣の机と離して配置し、複数人数の長机では、隣席を空けて試験定員に応じて配置した。

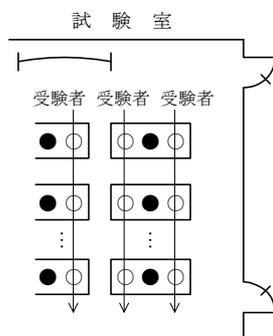


図 座席配置の例 (『監督員マニュアル』より抜粋)

③平成20年4月～平成22年3月に実施した試験における調査項目ニの結果

表8 受験申請者数及び実施経費

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事業実施機関	独立行政法人情報処理推進機構			那覇商工会議所		
受験申請者数	3,609	3,472	3,623	3,471	3,942	—
実施経費	3,184,000円	3,457,000円	3,306,000円	3,332,700円	3,332,700円	3,332,700円

※ 那覇商工会議所の実施経費は、請負契約金額を3等分したものである。

(4) 調査方法

機構は、民間事業者から受けた請負事業の実施状況の報告、民間事業者へのヒアリング、受験者からの問い合わせ結果、回収した答案枚数等を通じて把握した。

(5) 調査結果における特記事項

市場化テストにより、民間事業者に委託した沖縄支部の試験実施事業に係る調査項目の達成結果については、上記のとおりであり、過去、機構で実施していた時と同様に試験問題の事前漏洩等が無かったこと、また、会場確保も前年からの継続もあるが事業者自身で確保できたことから、上記のとおり概ね評価できる。